

平成 25 年度 第 2 回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 平成 26 年 3 月 18 日 (火) 午後 7 時～

2. 場 所 伊勢市役所 本館 4 F 4 - 5 会議室

3. 出席者

- 船谷 哲司 (公共的団体 : 伊勢商工会議所)
- 川端 利生 (公共的団体 : 伊勢農業協同組合)
- 杉田 英男 (公共的団体 : 伊勢湾漁業協同組合)
- 森本 幸生 (公共的団体 : 伊勢市総連合自治会)
- 竜田 和代 (公共的団体 : 伊勢市女性団体連絡協議会)
- 高橋 克彦 (公共的団体 : 伊勢市環境会議)
- 山本 実 (公共的団体 : 小俣町商工会)
- 朴 恵淑 (学識者 : 三重大学)
- 深草 正博 (学識者 : 皇學館大学)
- 橋本 清 (学識者)
- 金田 憲明 (神宮司廳)
- 扇本みどり (三重県南勢志摩地域活性化局)
- 岡本 忠佳 (公募)
- 天野 雅弘 (公募)
- 【欠】中村 貴司 (公共的団体 : 伊勢商工会議所)
- 高橋 虎彦 (公共的団体 : いせしま森林組合)
- 坂内 正明 (学識者 : 三重大学)

4. 概要

■■ はじめに ■■■

○市環境生活部長（可児）挨拶

- ・本日は、策定方針、スケジュールについてご審議いただきたい。

■■ 審議事項 ■■■

- (1) 第2期環境基本計画の策定方針について 【18:00】
- (2) 策定スケジュール（案）について

○「第2期伊勢市環境基本計画の策定方針」の説明（事務局）

※資料「第2期伊勢市環境基本計画の策定方針」に基づき説明

- ・第1期計画に定めた「伊勢市の環境のめざす姿」「基本方針」「基本目標」については、原則として引き継ぐ
- ・第1期の実績、環境変化等を踏まえ、目標や取り組みについて見直しを行う。
- ・主に「第3章」「第4章」「第5章」について審議いただきたい。
- ・平成26年度に概ね5回の審議会の開催を予定しているが、進捗等により調整したい。

○審議概要

《計画の位置づけ等》

- ・伊勢市の総合計画は、計画期間等どのようになっているか。
- ・総合計画は上位計画であり、整合性を図る必要がある。
- ・策定作業における調整等をしっかりと行ってほしい。
 - ⇒（事務局）総合計画は、平成26年度の早い段階で策定する予定。環境基本計画の策定作業と平行して行われることから、連携を密にして十分調整したい。
- ・これから審議するのは「第2期」ということになるのか。
- ・基本計画であるから大きく変更する必要はないと思われる。
- ・取り組み部分等についてのみ見直しを行えばよいのではないか。
 - ⇒（事務局）「伊勢市の環境のめざす姿」「基本方針」「基本目標」は引き継ぎたい。「環境基本計画」には、具体的な取組み等についても定めているため、主に具体的な取組み等について審議、見直しを行いたい。

- 国の方針も流動的であり、変更が求められることもあるであろう。
- 「どういう伊勢をつくるか」についてはあまり変わらないが、「どうつくるか」については大きく変わる可能性もある。

- 第1期計画の5年間の振り返りをもとに第2期を考えたい。

- 第1期の進捗状況をもとに、何が足りないかなどを考えると審議が円滑に進むと思う。
⇒ （事務局）副市長を筆頭に各部長を構成員とした環境管理委員会において進捗管理を行っている。

- 条例には計画期間を5年とすることは規定されていない。
- 「次期」とか「第2期」といった表現は使わず、「伊勢市環境基本計画（〇年～〇年）」といった表現の方がよい。

(3) 計画骨子について

○審議概要

(事務局)

- ・伊勢らしい取組みを提案いただきたい。
- ・三重県地球温暖化防止推進条例の制定、PM2.5の社会問題化などの動きもある。

《再生可能エネルギー》

- ・農地、工場跡など太陽光発電所がつくられている。
- ・三重県内の電力は川越と尾鷲の火力で十分賄える。
- ・他県への消費に回っているのではないか。
- ・太陽光の電力買取価格は下がってきている、高い買取価格が消費者に転嫁されることも踏まえて対応を考える必要がある。

⇒ (事務局) 平成19年に「新エネルギービジョン」を策定し、導入可能性等を調査しているが、太陽光については有力、風力については強風域が国立公園内であるなどにより難しいとの整理をしている。太陽光については国の設置補助も廃止される見込みもあるが、国県の支援等も要請しながら推進していきたい。

- ・国の制度等も踏まえつつも、地域として主体的に取り組む必要がある。

《M-EMS》

- ・M-EMSのステップ1は、伊勢の事業者が最初に行っている。
- ・比較的簡易に取り組めるM-EMSの普及を図ってはどうか。
⇒ (事務局) 商工会議所の環境委員会とも連携し、M-EMSの事業者への普及を図りたいと考えている。
- ・体にあつた服を着るように、ISOには合わない事業者でも取り組める形としてM-EMSがある。

《6R・ディープエコロジー》

- ・6R (Reduce、Reuse、Recycle、Redistribute (再分配)、Revalue (再価値評価)、Restructure (再構築)) も言われている。
- ・アルネネスが「シャローエコロジー (Shallow ecology)」と「ディープエコロジー (Deep

ecology) 」という概念をだしている。

- ・ 3Rは「シャローエコロジー (Shallow ecology) 」に位置づくもので、現在のあり方を前提としたもの。
- ・ 6Rは「ディープエコロジー (Deep ecology) 」に位置づくもので、現在のあり方を根底から考え直すもので、この考え方を意識したい。

《ESD》

- ・ ESD (「持続可能な開発のための教育」 (Education for Sustainable Development)) (の計画) が2014年で終了する。
- ・ 日本、伊勢ではあまり定着しなかった。
- ・ LOHAS (「健康と持続可能性の、またこれを重視する生活様式」 (lifestyles of health and sustainability)) なども、提示の工夫で啓発効果を高められる。
- ・ 県内で17校がESDに取り組んでいる。
- ・ 教育委員、教育長、校長会等が協力して取り組んでほしい。
- ・ 新しい活動は受け入れられにくい風土はある。
- ・ 環境教育自体はどここの学校もやっているが、ESD等の枠組みで取り組むことに抵抗があるのではないか。

《情報発信》

- ・ アピールが弱い感じがする。
 - ・ 教育現場での啓発、マスメディア・紙・web等の媒体の工夫、アクセスのしやすさ等を考えて行ってほしい。
- ⇒ (事務局) 計画書冊子、概要版等作成し、活用していきたい。たくさんの方に伝える工夫をしていきたい。

《生物多様性》

- ・ ひとつは生物多様性の高い地域を保全すること、もうひとつはその他の地域で配慮すること。
 - ・ 緑化運動でも、やり方を間違えると希少種を駆逐してしまうこともあり、遺伝子レベルまで調べて行う必要がある。
 - ・ 「経済活動に共存」ではなく「経済活動に優先して保全する」地域設定を考えるつもりはあるか。
 - ・ まずは調査が大事。
- ⇒ (事務局) 現体制では専門性も不足する部分がある。審議会からの意見をいただい

て考えたい。

- 土地利用については都市計画との調整・整合が必要であり、環境計画だけで策定しても効果が期待できない。
- 河川工事により海域の水質は悪化している。
- コンクリートの護岸ではなく、根を張る植生による護岸を提案したこともある。
- 自然保護での整備と防災での整備は相反する場合もある。

《伊勢らしさ、計画の考え方》

- 伊勢の特色のひとつは、市域の1/4を占める神宮林の存在。
- 現在の力を発展させる「エコノミックガーデニング」の考え方もおもしろい。
- 伊勢のまちとして「ポスト遷宮」がひとつのキーワードになっている。
- 神宮には循環の思想が息づいている。
- ものの循環だけでなく、時間が循環していると考えられる。

(4) アンケート調査について

○審議概要

- ・さまざまな計画策定等において調査が行われており、費用もかかることから連携できるといい。
- ・経年変化を抑える場合、設問を固定化する必要があるなど制約もある。
- ・目的を明確にし、答えやすさなども考慮して設問を設定する必要がある。
- ・前回は回収率が30%台であり、まわりくどい設問を避けるなど少しでも高くなる工夫が必要。
- ・前回の大学生を対象としたアンケート調査は、若い方の意見が聞けるということからも貴重なものである。

(事務局)

- ・前回のアンケートは抽象的な設問も多いが、「節電の取り組み状況」など具体的な設問を重視したい。
- ・事業所アンケートについても、商工会議所に協力を依頼するなどして実施したい。
- ・次世代育成のアンケートは回収率が高かったように思うので、参考にしては。
- ・対象年齢の設定についても考えを整理する必要がある。
- ・高校生、中学生等も、かなりしっかりした考えを持っていると思う。
- ・伊勢市民は、アンケートの意見等もしっかり書いてあることが多く、協力的である。
- ・回収率を考えるなら、自由記述形式より選択形式にする方がよい。
- ・アンケートの位置づけの整理が必要。
- ・「5年間でどう変わったか」を調べたいなら、対象、設問等は同じにする必要がある。
- ・「多様な意見」を調べたいなら、前回と同じである必要はない。
- ・アンケート結果を計画策定にどう活用するかが大事。
- ・小中学校でも貴重な意見が出るので、学校に協力いただいてアンケートを行うなどできないか。

(事務局)

- ・アンケート調査票案についても審議会で意見をいただきたい。
- ・調査結果を踏まえて、計画案を審議いただきたい。

- ・前回の計画には「みんなのまちの計画」の数値がついているが、どのような関係にあるか。
- ・「みんなのまちの計画」の調査は継続されるか。
 - ⇒ （事務局）「みんなのまちの計画」は総合計画として策定されたものであるが、平成 24 年度で計画期間を終了している。今後の総合計画は市長任期に合わせて、構成・内容を新たに平成 26 年度に策定する予定。このため、「みんなのまちの計画」において実施されていた調査は継続されません。

- ・アンケート結果を重視して計画策定するならば、アンケートの調査目的、内容をしっかり整理する必要がある。
 - ⇒ （事務局）審議会からも貴重な意見をいただきながら整理したい。

(4) その他

《今後の進め方》

- ・伊勢らしさを考えつつ、変える部分と変えない部分を整理していきたい。
- ・まずは分野ごとにでこぼこができてもいいので意見を出し、最後に整理したい。
- ・今後の進め方について、アンケート調査など期限があるものについて、審議会の意見反映が可能な時期までに意見を整理していく必要がある。
- ・計画骨子、アンケート調査については、いつが期限となるか。

(事務局)

- ・計画骨子については4月初旬には概ね決定したいため、本日いただいた意見以外の意見があれば、3月中には提出いただきたい。
- ・アンケート調査については、一旦、3月中には意見を頂戴し、6月の審議会に調査票案等を提示し、確認いただきたい。